

## 使用料・手数料の見直しについて

### 1. 概要

第5次塩竈市行財政改革推進計画に基づき、物価高騰の状況や受益者負担の適正化などを踏まえ、使用料・手数料の見直しを進めています。

### 2. 基本的な考え方

公共施設の運営経費や、住民票などの証明書の発行といった行政サービスに要する経費は、使用料・手数料収入では不足しており、税金など公費で賄われています。こうした現状を踏まえ、適切な受益者負担のあり方に向けて見直しを行うものです。

- ・見直し後の使用料・手数料は、行政サービスに要する経費の反映を基本として算定。
- ・利用者の急激な負担増を抑制するため、見直し後の使用料・手数料について、現行の1.5倍を上限とする激変緩和措置を適用。
- ・今後は、原則として3年ごとの定期的な見直しを実施。
- ・見直しに合わせて、利便性向上のための施策についても実施。

#### 利便性向上のための施策

- ・公民館の大会議室など、3時間単位など時間帯での貸出しとなっているものについて、1時間単位での貸出しとすることで、柔軟な貸出時間を設定。
- ・市民以外の方が公共施設を利用する場合は、市民が利用する場合の1.5倍を上限に使用料を設定。
- ・当分の間、住民票の写しなどのコンビニ交付については、窓口交付の場合の手数料から100円引きに設定。

### 3. 見直し対象

#### (1) 使用料

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 公民館       | ⑥ 公民館本町分室    |
| ② ふれあいエスプ塩竈 | ⑦ 杉村惇美術館     |
| ③ 市民交流センター  | ⑧ ステイ・ステーション |
| ④ 体育館       | ⑨ 漁港         |
| ⑤ 温水プール     |              |

※冷暖房費について、施設の使用料とは別に実費相当額を設定します。

#### (2) 手数料

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ① 住民票の写しの交付など    | ⑤ 給水装置工事の検査 |
| ② 課税証明書の交付など     | ⑥ 排水設備設計の審査 |
| ③ 月見ヶ丘霊園の清掃管理    | ⑦ 排水設備工事の検査 |
| ④ 建築台帳記載事項証明書の交付 |             |

#### 4. パブリックコメントで提示した見直し案

##### (1) 使用料

施設	現行		見直し案	
公民館	3 時間で 1,150 円	～ 3 時間半で 3,960 円	1時間当たり 420 円	～ 1時間当たり 1,530 円
ふれあいエスプ 塩竈	1 時間当たり 310 円	～ 3 時間で 6,910 円	1時間当たり 260 円	～ 1時間当たり 3,450 円
市民交流 センター	1 時間当たり 220 円	～ 3 時間半で 11,000 円	1時間当たり 280 円	～ 1時間当たり 4,710 円
体育館	50 円	～ 3時間で 27,720 円	70円	～ 1時間当たり 11,700 円
温水プール	50 円	～ 30,000円	70円	～ 35,000円
公民館本町分室	3 時間で 520 円	～ 3時間半で 1,040 円	1時間当たり 260 円	～ 1時間当たり 350 円
杉村惇美術館	100 円	～ 1日当たり 4,070 円	150円	～ 1日当たり 5,010 円
ステイ・ ステーション	4 時間で 2,540 円	～ 4時間で 3,050 円	4時間で 3,810 円	～ 4時間で 4,570 円
漁港	面積1㎡当たり 10円/月	～ 電柱等 1 本 当たり 120 円/年	面積1㎡当たり 15 円/月	～ 電柱等 1 本 当たり 540 円/年

##### (2) 手数料

区分	現行	見直し案	見直し幅
住民票の写しの交付など	200 円	300 円	+100 円
課税証明書の交付など	200 円	300 円	+100 円
月見ヶ丘霊園の清掃管理	3,140 円	4,710 円	+1,570 円
建築台帳記載事項証明書の交付	300 円	450 円	+150 円
給水装置工事の検査			
一般	3,000 円	4,460 円	+1,460 円
協議を要するもの	5,000 円	5,570 円	+570 円
排水設備設計の審査			
内径 150mm まで	300 円	450 円	+150 円
内径 200mm 以上	500 円	750 円	+250 円
排水設備工事の検査	150 円	220 円	+70 円

## 5. 市民説明会について

### (1) 開催日程

開催日程	概要
令和6年6月上旬	町内会連絡協議会会長等への訪問説明 5名
令和6年6月下旬～7月	ブルーセンターや体育館、エスパで市民説明会を開催 (5回) 82名

### (2) アンケート結果

- ・市民説明会の出席者を対象にアンケートを実施し、出席者 82 名中、回答者 71 名（回答率 86.6%）。
- ・8割以上の方が、使用料・手数料の「見直しは必要」又は「どちらかといえば見直しは必要」と回答。

回答内容	回答数	回答率
見直しは必要	40	56.3%
どちらかといえば見直しは必要	20	28.2%
どちらかといえば見直しは必要ない	2	2.8%
見直しは必要ない	5	7.0%
どちらともいえない	4	5.6%
計	71	100.0%

## 6. パブリックコメント

- (1) 実施期間 令和6年7月2日から8月2日正午まで
- (2) お知らせ方法 広報しおがま7月号  
市ホームページ  
公式SNS（7月2日・7月22日・7月26日発信）
- (3) 意見等の件数 22件

## 7. 今後の予定

- 令和6年 9月 9月定例会に関係議案を提出  
11月 広報しおがま11月号でお知らせ
- 令和7年 4月 見直し後の使用料・手数料の実施